

広島県告示第三百六十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和二年三月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県尾道市浦崎町地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法	区域の表示及び法
浦崎（六四 五七）	急傾斜地の崩壊	浦崎（六四 五七）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
浦崎（二二 八四―一）	急傾斜地の崩壊	浦崎（二二 八四―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
浦崎（二二 八四―二）	急傾斜地の崩壊	浦崎（二二 八四―二）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
浦崎（二二 八四）	急傾斜地の崩壊			区域の表示及び法	区域の表示及び法
串ノ浜（二 九七六）	急傾斜地の崩壊	串ノ浜（二 九七六）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
串ノ浜（二 九七六―一）	急傾斜地の崩壊	串ノ浜（二 九七六―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
新城（二八 一九）	急傾斜地の崩壊	新城（二八 一九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
新城（二八 一九―一）	急傾斜地の崩壊	新城（二八 一九―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
広島（二〇 五四三）	急傾斜地の崩壊	広島（二〇 五四三）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
広島（二三 八〇―一）	急傾斜地の崩壊	広島（二三 八〇―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法

犬吠(六四 六三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	犬吠(六四 六三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
犬吠(二八 二〇―二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	犬吠(二八 二〇―二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
犬吠(二〇 〇九三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	犬吠(二〇 〇九三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
犬吠(六五 八四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	犬吠(六五 八四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
西迫(二〇 〇九四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	西迫(二〇 〇九四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
西迫(三七 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	西迫(三七 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
西迫(六四 五八―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	西迫(六四 五八―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
古市(二九 一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	古市(二九 一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
古市(二九 一一―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	古市(二九 一一―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
新田(二九 一七一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	新田(二九 一七一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
新田(二九 一七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	新田(二九 一七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
開谷(二二 〇三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	開谷(二二 〇三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
新田北(二 八一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	新田北(二 八一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
開谷(二二 〇二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	開谷(二二 〇二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
開谷(二二 九八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	開谷(二二 九八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
開谷(二二 九八一―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	開谷(二二 九八一―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
海老(二九 七九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	海老(二九 七九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

満越(二二 一一)	乗越(二〇 〇九七)	乗越(二〇 〇九八)	青木(二二 〇六一)	青木(二二 〇六一)	青木(二二 〇六)	中高尾(二 九八)	中高尾(二 九八一)	中高尾(二 九八一)	開谷(二二 〇三一)	高尾(二〇 〇九六一)	高尾(二〇 〇九六)	高尾(二〇 〇九六一)	海老(二〇 一二四)	海老(二〇 一二四)	海老(二二 〇〇)	海老(二二 九九)
急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
満越(二二 一一)	乗越(二〇 〇九七)	乗越(二〇 〇九八)	青木(二二 〇六一)		青木(二二 〇六)	中高尾(二 九八)	中高尾(二 九八一)	中高尾(二 九八一)	開谷(二二 〇三一)	高尾(二〇 〇九六一)	高尾(二〇 〇九六)	高尾(二〇 〇九六一)		海老(二〇 一二四)	海老(二二 〇〇)	海老(二二 九九)
急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊		急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊		急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

久保川 (三 二五隣)	土石流	次の図のとおり	久保川 (三 二五隣)	土石流	次の図のとおり			
塚尻川 (三 二三)	土石流	次の図のとおり	塚尻川 (三 二三)	土石流	次の図のとおり			
高松川 (三 二六)	土石流	次の図のとおり	高松川 (三 二六)	土石流	次の図のとおり			
高松川 (三 二六隣)	土石流	次の図のとおり	高松川 (三 二六隣)	土石流	次の図のとおり			
西中高尾川 (三二二隣)	土石流	次の図のとおり	西中高尾川 (三二二隣)	土石流	次の図のとおり			
東中高尾川 (三二二一)	土石流	次の図のとおり	東中高尾川 (三二二一)	土石流	次の図のとおり			
上り谷池川 (七八三〇 隣)	土石流	次の図のとおり	(三二二一) 上り谷池川 (七八三〇 隣)	(三二二一) 上り谷池川 (七八三〇 隣)	(三二二一) 上り谷池川 (七八三〇 隣)			
満越川 (三 二七)	土石流	次の図のとおり				満越川 (三 二七)	土石流	次の図のとおり
上り谷池川 (七八三〇 隣b)	土石流	次の図のとおり				上り谷池川 (七八三〇 隣b)	土石流	次の図のとおり
上り谷池川 (七八三〇 隣c)	土石流	次の図のとおり	上り谷池川 (七八三〇 隣c)	土石流	次の図のとおり			

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。